資料１

生駒市における関係人口施策の進め方

１　生駒市における関係人口の考え方

検討会では、既存の関係人口施策を本市にそのまま当てはめるのではなく、生駒市の地域特性、既にある市民の実践及び今後想定される課題を踏まえ、本市が何のために市外の人や企業・大学等と関係をつくるのかという視点から検討を行った。

（1）将来のまちの姿から、必要な関係を考える

生駒市は、大阪都市圏に近接する住宅都市であり、現時点では人口急減や人手不足等が全市的な切迫した課題となっている状況ではない。このため、「不足する地域の担い手を市外から確保する」ことを主眼とした関係人口施策を、そのまま本市に当てはめることは適切ではない。一方、新興住宅地の高齢化、地域活動の持続可能性、若い世代の転出、将来の空き家や地域サービスの担い手不足等は、今後顕在化する可能性がある。

このため、関係人口を増やすこと自体を目的とするのではなく、10 年後、20 年後に本市がどのようなまちでありたいのか、その実現に向けて、誰とどのような関係を築くことが必要なのかを考える。また、移住・定住につながるかだけでなく、住む場所にかかわらず、地域と継続的に関わり、必要なときに協力し合える関係そのものにも価値があると捉える。

（2）すでにある取組や実践を起点に、築きたい関係を具体化する

本市は、住宅都市としての共通性を持ちながら、地域ごとに資源や課題、将来像が異なる。また、フィールドワークで出会った活動者は自らの実践や地域に誇りを持っており、行政が課題や外部人材の役割を一方的に設定することは、その主体性になじまない。

このため、市全体で一律に展開するのではなく、地域の特性や価値観、各所管課・活動主体が実現したいことを起点に、それに共感する人や企業・大学等との関係をつくることが適切である。また、抽象的な将来像を示すだけでなく、市外の主体が「何に、どのように関われるのか」を考えられるよう、地域や政策が実現したいことを具体的に示すことが重要である。

（3）異なる主体が関わることで、双方に新たな可能性を生み出す

市外の人や企業・大学等を、人手や資金等の不足を補う存在としてだけでなく、地域とは異なる視点や価値観、知識、経験、つながり等を持つ主体として捉える。地域側がその関わりを通じて新たな可能性に気づくだけでなく、関わる側にとっても、生駒の人や活動との関わりが、新たな視点や経験、実践の機会となるような、双方に価値のある関係を目指す。

関係人口の機能について、定住人口を補完する量的な側面に加え、地域外の人が新たな感覚やアイデアを持ち込むことで地域に変化をもたらす「ローカルイノベーション」という質的な側面を示す研究もある※。本市では、こうした外部との関係がもたらす変化に着目しつつ、それを外部から地域への一方向の働きかけではなく、異なる主体が関わることで双方に新たな価値や可能性が生まれる関係として捉える。

※作野広和（2019）「人口減少社会における関係人口の意義と可能性」『経済地理学年報』65 巻 1 号、p.10-28

（4）行政は関係が生まれる環境をつくる

行政が活動や関係を一律に制度化・管理するのではなく、既にある人、場所、活動等を起点に、市内外の主体が互いの強みや関心を知り、役割を持って関われる入口を整える。

また、単に人や企業を紹介するだけでなく、人や活動を知る、現場を訪れる、対話する、活動に参加する、一緒に小さく試すなど、異なる主体が具体的に関わる機会をつくり、そこから新たな関係や取組が生まれる環境を支える。

２　本市の関係人口施策の方向性

（1）本市における関係人口の定義

「本市が目指すまちの姿や価値観に共感し、生駒の人、地域、活動等と継続的に関わる市外の人、企業、大学等」と定義する。関わり方は、地域活動への参加に限らず、自らの知識や技術、経験を生かすこと、事業や研究を通じて関わること、寄附や情報発信等により応援することなど、多様な形を含む。

（2）本市における関係人口施策の目的

市外との関係を通じて、市内だけでは生まれにくい新たな視点や発想、活動が生まれ、異なる主体がともに新たな可能性を生み出すことを目指す。関係人口の人数を増やすこと自体ではなく、各政策や地域の実践を起点に、目指す未来の実現につながる関係を築くことを重視する。

（3）施策の進め方

関係人口の形成は、特定の課が単独で担うものではなく、市全体が目指す将来像の実現に向けた各分野の取組を通じて進める。このため、関係人口に関する個別計画や人数目標は設けず、各所管課がそれぞれの政策目的の実現に市外の人、企業、大学等との関係が有効な場合に、関係形成の視点を取り入れる。

また、本市では市内に住みながら地域との接点が少ない人が地域と関わる環境をつくること、こどもや若者が地域を知り関わる経験を持つことも重要である。関係人口とは対象が異なるものの、「地域を知り、関心に応じて関わる入口をつくる」という点では共通することから、地域コミュニティ施策やこども・若者施策等とも連動して進める。

＜庁内における役割分担＞

◇企画政策課

総合計画の将来都市像を踏まえ、本市が目指す未来を整理する。

◇広報広聴課

市内の人・場所・活動を発見・可視化し、市の媒体等を通じて市内外に伝えることで、生駒や地域の人・活動を知り、関心を持つ入口をつくる。

◇各所管課
　それぞれの政策目的に基づいて事業を企画・実施し、その実現に外部との関係が有効な場合は、関係形成の視点を取り入れて取組を進める。
◇公民連携推進課
　各所管課や地域にある取組や実現したいことから、市外の人や企業、大学等が関われる可能性を整理する。既存の取組も活用しながら、必要な主体との接続や、関係が生まれる機会づくりを支援する。

【確認したいこと】
◇本市における関係人口の定義と目的の整理はこれでよいか。
◇各所管課と公民連携推進課の役割分担の整理はこれでよいか。

３　関係人口の形成に向けた公民連携推進課の取組への提案

　市が地域課題や行政課題を提示し、企業や大学等から解決策を募る現在の公民連携は、市と外部主体との関係が中心となり、地域で活動する人との直接的な関係にはつながりにくい。このため、各所管課や地域の活動主体が実現したいことを起点に、それに関心や専門性を持つ企業、大学、市外の人と、できることを共に考える関係をつくる。
　各所管課や地域に既にある取組や実現したいことの中から、市外の人や企業、大学等が関われる可能性を見出し、外部の主体にも分かりやすい形に整理する。公民連携推進課は、関係する主体が出会い、対話できる機会をつくり、具体的な取組につながるよう支援する。
　その際、単なる紹介やマッチングにとどまらず、現場を訪れる、活動に参加する、一緒に小さく試すなど、異なる主体が具体的な行為をともにする機会をつくる。例えば、学校や公共施設の壁を、市民、企業、地域団体等とともに塗り替えるなど、身近な公共空間を一緒に手入れすることも考えられる。こうした共同実践を通じて関係を築き、その過程から新たな取組が生まれることを目指す。
　公民連携推進課は、市外の人や企業、大学等が関われる可能性の整理、対話や共同実践の機会づくり、関係者間の調整、継続的な関係形成への伴走を担う。
※参考事例
・泉大津市「北助松商店街・ぬのびきプロジェクト」
　https://machi.smrj.go.jp/machi/public/example/nunobiki_202606.html
・シモキタ園芸部　https://shimokita-engei.jp/

【確認したいこと】
◇各所管課や地域にある取組や実現したいことから、市外の人や企業、大学等が関われる可能性を、どのように見出し、伝わる形に整理するとよいか。
◇単なるマッチングにとどまらず、異なる主体が一緒に試す機会をつくるには、行政は何を仕掛け、支援すればよいか。
◇そのほか、本市で継続的な関係を生み出すために、どのような方法が考えられるか。